○福岡県地域警察運営規程の運用について（概要）

（平成元年福岡県警察本部内訓第33号）

この内訓は、福岡県地域警察運営規程（平成元年福岡県警察本部訓令第２０号）の規定に基づき、規程の運用について、必要な事項を定めたものである。

主な内容として

○　活動単位

○　統括責任者、班長等の指定

○　運営の方針

○　転用勤務

○　勤務計画の基準

○　基本計画

○　月間計画

○　勤務計画

○　勤務計画の変更

○　所管区のブロック運用

○　地域警察幹部の職務

○　地域警察等幹部以外の幹部の職務

○　班長及び車長の職務

○　指導教養計画

○　事件等の処理範囲

○　警ら区、警ら要点等

○　警察官立寄所

○　備付簿冊

の項目からなっている。